

就職氷河期世代(ミドル世代)

歓迎求人のご案内

～積極的な正社員採用を考えている事業主の皆様へ～

就職氷河期世代歓迎求人のメリット

注目されます！

- ・就職氷河期世代専門窓口(ミドル世代チャレンジコーナー※1)等において、“歓迎求人”を求職者へ積極的に情報提供します。
- ・ハローワークインターネットサービスのキーワード検索でヒットしやすくなります。
- ・全ての求職者を募集対象としつつ、就職氷河期世代にアピールできます。

※1 令和6年4月1日現在、都内6カ所(飯田橋・渋谷・新宿・池袋・足立・立川)に設置。なお、それ以外のハローワークにおいても一般職業相談窓口において積極的に情報提供します。

助成金が活用できます！

ハローワークなどにおいて個別支援等の就労に向けた支援を受けている就職氷河期世代の求職者を、その紹介により正規雇用として採用していただいた場合、一定の要件の下※2特定求職者雇用開発助成金(就職氷河期世代安定雇用実現コース)が支給されます。

※2 支給要件については厚生労働省HPやハローワークにご確認ください。

就職氷河期世代を含むすべての方が募集対象となります

“歓迎求人”は就職氷河期世代に限定せず、すべての求職者を募集対象とすることができます。

就職氷河期世代とは

概ね35歳～56歳で正規雇用の機会に恵まれなかった方を指します。

現場経験が豊富

こんな意見も！

専門性が高い人が多い

厳しい状況を乗り越えてきたので打たれ強い

求人申込について

求人条件

年齢不問かつ経験不問の雇用期間の定めのない求人であって、求人票特記事項欄等に就職氷河期世代の応募を歓迎する旨の記載を行うこと。※3

※3 記載文言は管轄のハローワークにご相談ください。

求人申込方法

管轄のハローワークへお申し込みください。なお、有効中の求人や過去に募集した求人を歓迎求人として募集することができる場合もありますので、管轄のハローワークへご相談ください。

この取扱いは令和7年3月31日までの
時限措置です。



ハローワーク上野 事業所第一部門
電話:03(5818)8609 31#

就職氷河期世代を対象とする募集・採用について 特例期限を令和6年度末まで延長します

- ✓ 就職氷河期世代は、雇用環境が厳しい時期に就職活動を行い、現在も不本意ながら不安定な仕事に就いている方も多いことから、就職氷河期世代の正社員雇用を推進しています。
- ✓ 労働者の募集・採用時の年齢制限は、原則禁止していますが、**就職氷河期世代で正社員雇用の機会に恵まれなかった方**を募集対象とする場合は、**自社ホームページでの直接募集や求人広告等の活用も可能**としており、4月以降も本特例を延長します。

注) 延長に伴い、**対象となる就職氷河期世代は以下のとおり**となります。

【令和5年3月まで】：35歳以上55歳未満

【令和5年4月以降】：**昭和43年4月2日から昭和63年4月1日までの間に生まれた者**

※上記の変更は、**令和5年4月1日以降に募集・採用を行う新規求人が対象**です。

(3月末までに提出した求人については、差し替える必要はありません。

4月以降に当初の募集期間を延長する際に表記の変更が必要です)。

※年齢表記以外の要件については変更ありません。

- ・ 特例措置の利用に当たって、ハローワークにも同一内容の求人を申し込んでいただく等の要件があります。詳細は厚生労働省ホームページ掲載のパンフレットやQ & Aを御確認ください。
- ・ ハローワークでは、就職氷河期世代の採用等に向けたマッチング支援、助成金のご案内など、各種サービスを用意していますので合わせてご活用ください。



※ご不明な点については、管轄のハローワークにお問い合わせください。